



# 冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和6年11月21日～令和7年2月28日】

令和7年  
2月号

## I 年末に重篤な負傷の労働災害が発生

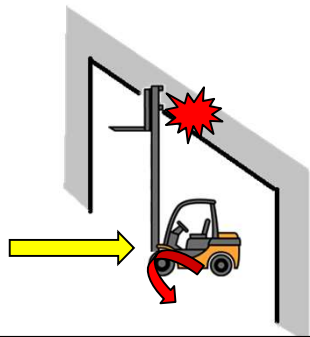
### ～ フォークリフトが転倒して下敷き ～

年末の年内最終金曜日に、フォークリフトが転倒し、フォークリフト操作者自身がその下敷きになるという労働災害が発生しました。

運送先への運送前の荷物を運送会社の倉庫に一時的に保管するために、トラック荷台から倉庫内へフォークリフトのフォークにフレコンバッグ1袋ずつの一度に計2袋ずつ吊って運ぶというフォークリフトの用途外使用で作業しつつ、これを倉庫内でフレコンバッグを3段積み重ねるためにその分フォークを高く上げて運搬作業をしていました。これに伴いマストが高く上がった状態になりますが、同様の作業を繰り返すために後進で倉庫外に出て再びトラック位置に戻る途中に、倉庫出入口上部の梁にマストが引っ掛かり、その反動でフォークリフトが転倒しました。荷主の年内の仕事納め日という状況にあわせるため、この日この運送会社は普段以上に多忙となり、その結果マストの下げ忘れというヒューマンエラーが生じました。

原因としては、①用途外使用をしていること(この結果マストを高く上げる作業方法にもなっていたこと)、②フォーク(マスト)の下げ忘れがあったこと、③後進距離が長いこと、④シートベルトを使用していないこと、⑤作業計画がないこと(職場として基本とする安全作業方法を決めていないこと)などが考えられます。

フォークリフト作業がある事業場の皆様は、同種災害の防止の徹底をお願いします。



残り1ヶ月です。  
重点事項を再び確認し、  
安全作業、安全管理を  
力強く進めましょう！

## 2月は次の重点期間があります

### II 化学物質管理強調月間

最近の化学物質に関する規制の大きな変化にあわせ、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることを目的に、「化学物質管理強調月間」が創設され、今年度がその第1回目として展開されます。

期間 令和7年2月1日から2月28日まで

取組内容の詳細は下記QRコードの実施要綱内で示されております。また、自主点検表も用意されていますので、併せてご使用ください。

実施要綱



自主点検表



運動通信の掲示や配布の際には、QRコード内の資料も一緒に掲示等していただきますようお願いいたします。

### III 冬季転倒災害防止対策強化期間

期間：12月1日～2月28日

先月号でもお知らせしておりますが、冬季特有要因の労働災害を月別で見ますと、1月に次いで二番目に多いのは12月ではなく2月となっています。また、事故の型別では「転倒」が79%を占めて突出しています。朝夕の気温が氷点下の状況がまだまだ続いていますので、引き続き2月いっぱいまでは冬季の転倒災害の防止を強く意識してこの冬を乗り越えましょう。



## IV 電子申請の義務化が 令和7年1月1日から始まりました！

電子申請義務化が始まり、電子申請のご対応をいただいた事業場の皆様には感謝申し上げます。

一方で、「義務化スタート」を都合よく解釈を変えて依然として書面提出される事業場が非常に多くあります。

ちなみに、経過措置として“当分の間”という例外がありますが、これは「電子申請を行う端末等を所有していないなど、電子申請を行う環境が整っていない場合」に限られます。（例えば、パソコンを所有していない場合、高齢者しかおらず電子申請作業が著しく困難な場合。）  
ですので、殆どの事業場においては、この例外によることなく、適切な手続き方法をお願いします。

なお、労働者死傷病報告についてはこの例外規定も対象となりませんので、よろしくをお願いします。

### 2025年1月1日から義務化される種類は次のものです

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告



厚生労働省ホームページ「職場のあんぜんサイト」や東京労働局などの一部労働局のYouTube動画からも、電子申請の説明を確認できます。



## V 第14次労働災害防止計画への 取組状況の報告をお願いします

令和5年度から令和9年度までの5年間は第14次労働災害防止計画の期間となっています。

計画内で取り組みが求められている内容は資料のとおり（HP参照）ですが、この地域の業種ごとの進捗状況を定期的に評価するため、毎年度の1月中に各事業場に報告をお願いしています。現在のところご報告いただいている件数が非常に少数となっております。

各事業場の安全管理者、衛生管理者又は安全衛生推進者の皆様は、自社の進捗状況確認の実施と報告のご協力をお願いいたします。



## 安全クイズ 《重機災害防止》

問題. 次のイラストの中には  
どのような危険があるでしょうか？



## VI 労働災害の発生状況（12月末現在）

◆一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上労働災害による死傷者数（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は全産業において134人で、前年同期比で-33人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。◆主な業種別では、製造業が35人(前年同期比-7人)、建設業が27人(同+2人)、商業が20人(同+1人)、保健衛生業が17人(同-3人)、運輸交通業が12人(同-1人)などとなっています。◆事故の型別では、「転倒」が32人(同-21人)、「墜落、転落」が27人(同+1人)、「動作の反動・無理な動作」が14人(同-1人)、「はさまれ、巻き込まれ」が12人(同±0人)、「激突され」が10人(-4人)、「切れ、こすれ」が10人(+5人)、「交通事故」が10人(同+6人)などとなっています。◆年代が上がるにつれて被災者も増え、**50代・60代が多くなっています。**（⇒EIG「フルドリガイトライ」への取組が必要）

労働災害事例	
«製造業» ○事故の型：切れ、こすれ ○50代男性（経験年数10年以上） ○休業見込み：2ヶ月 機械のスイッチをオフにしたものの、完全に停止していない状態のピンシリンダーの刃に、指が触れてしまった。（指切傷）	«運送業» ○事故の型：墜落、転落 ○50代男性（経験年数20年） ○休業見込み：2週間 荷台から後部ステップを使って降りる際、濡れたステップの角に足を乗せたため、バランスを崩して地上に墜落した。（手首骨折）
«製造業» ○事故の型：転倒 ○50代女性（経験年数5年） ○休業見込み：1ヶ月以上 朝礼後の清掃時間中に、照明がついていないことに気づき急いで照明スイッチに向かって小走りしていた時、通路を急に曲がった際に床面の滑りやすくなっていた箇所で滑って転倒した。（大腿骨骨折）	«建設業» ○事故の型：転倒 ○60代男性（経験年数10年未満） ○休業見込み：3ヶ月 朝、作業員詰所から作業場所へ移動中に、施行済アスファルト上の凍結部で転倒した。（足骨折等）
	«建設業» ○事故の型：転倒 ○50代男性（経験年数20年以上） ○休業見込み：30日 石をカナテコで持ち上げようとした時、カナテコが外れ、後ろに転倒した。（指の腱損傷）

クイズの  
答え

車両系建設機械と作業員の近接作業となっています。①両者は離れて作業する、②物理的な接触防止措置を講じる、③見張員を配置する、のいずれかが必要です。車両系建設機械だけに限らず、車両系荷役運搬機械や木材伐出機械等にも共通して言えます。